

「改正育児・介護休業法等説明会」実施報告
(開催日：令和4年9月6日、9月8日、9月13日、9月15日)

育児・介護休業法が令和3年6月に改正され、令和4年4月1日から段階的に施行されています。令和4年10月1日からは、「産後パパ育休（出生時育児休業）」や、「育児休業の分割取得」等がすべての事業所で適用となり、男女を問わず、育児休業をより柔軟に取得できるようになります。兵庫労働局では、改正の内容について理解を深め、就業規則の整備などの対応を進めていただくため、説明会を開催しました。

この説明会では、改正育児・介護休業法のほか、令和4年4月1日から中小企業にも適用されたパワーハラスメント防止対策等の職場のハラスメント対策や、次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度の改正、女性活躍推進法の省令改正による男女賃金の差異の情報公表についても説明しました。

また、男性の育児休業の取得促進に積極的に取り組んでいる企業の担当者様よりお話をいただきました。

(次第)

- 1 開会あいさつ 兵庫労働局長 鈴木 一光
- 2 男性の育児休業取得についての事例発表「働きやすさと働きがいの追及」
株式会社トモエシステム 執行役員人事総務部長 大竹 祥司 氏
- 3 説明「改正育児・介護休業法について」
- 4 説明「職場のハラスメント対策について」
- 5 説明「くるみん認定制度の改正について、
女性活躍推進法の省令改正による男女賃金の差異の情報公表について」

(開催会場・日時)

回数	場所	開催日	時間	会場
1	神戸	9月6日(火)	10:00~11:55	クリスタルホール 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー3階
2	神戸	9月6日(火)	14:00~15:55	クリスタルホール 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー3階
3	姫路	9月8日(木)	14:00~15:55	ハローワーク姫路 会議室 姫路市北条字中道 250
4	但馬	9月13日(火)	14:00~15:55	但馬労働基準監督署 会議室 豊岡市大手町 9-15
5	尼崎	9月15日(木)	14:00~15:55	ハローワーク尼崎 会議室 尼崎市西大物町 12-41 アマゴッタ 2階

(説明会の様子)



開会あいさつ



事例発表



会場の様子

(当日配付資料)

- ① 説明資料「改正育児・介護休業法について」※一部修正
- ② 育児・介護休業等に関する規則（規定例）（令和4年10月1日施行対応版）
- ③ リーフレット「育休をとりやすい職場づくりを専門家がサポートします」
- ④ リーフレット「従業員を介護で離職させないために。」
- ⑤ リーフレット「2022年度 両立支援等助成金のご案内」
- ⑥ 事例発表資料「働きやすさと働きがいの追及」株式会社トモエシステム
- ⑦ 説明資料「職場のハラスメント対策について」
- ⑧ リーフレット「カスタマーハラスメント対策に取り組みましょう！」
- ⑨ 説明資料「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法の省令改正について」
- ⑩ リーフレット「令和4年4月1日からくるみん認定、プラチナくるみん認定の認定基準等が改正されました！新しい認定制度もスタートしました！」
- ⑪ リーフレット「女性活躍推進法に関する制度改正のお知らせ 女性の活躍に関する「情報公表」が変わります」
- ⑫ 兵庫働き方改革推進支援センターのご案内

解説動画：あかるい職場応援団「パパの育児休業取得等ハラスメントの実態」（9分09秒）

育児休業制度等に関する相談窓口を開設しています！

説明会終了後も個別の相談に対応していますので、お気軽にご相談ください。

兵庫労働局 育児休業制度等に関する相談窓口

受付時間：8時30分～17時15分 電話番号：078-367-0820

場 所：神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー15F

兵庫労働局雇用環境・均等部指導課内